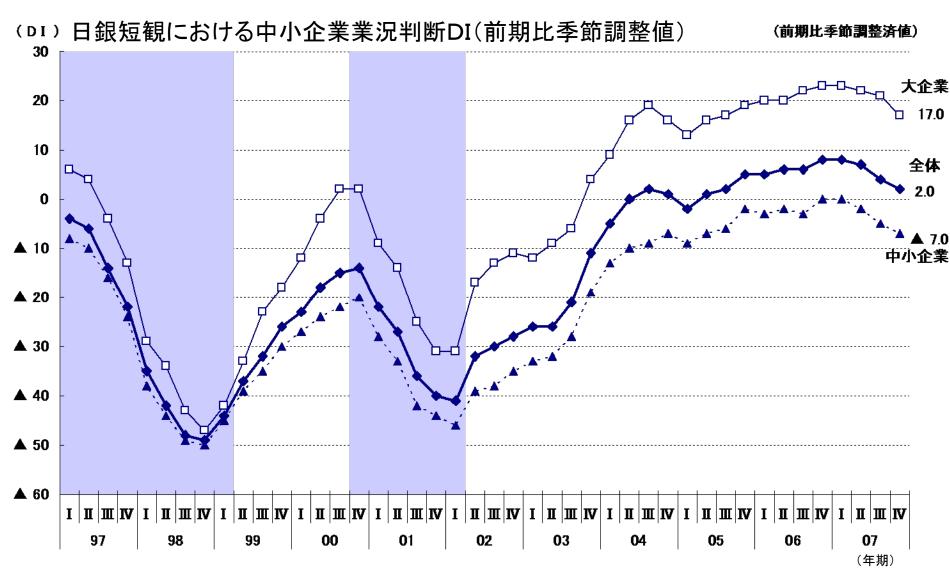
中小企業の置かれた現状と 平成20年度における中小企業庁施策

平成20年5月22日 中小企業庁経営支援部企画官(技術支援担当) 小池 穣治

中小企業の景況感 1

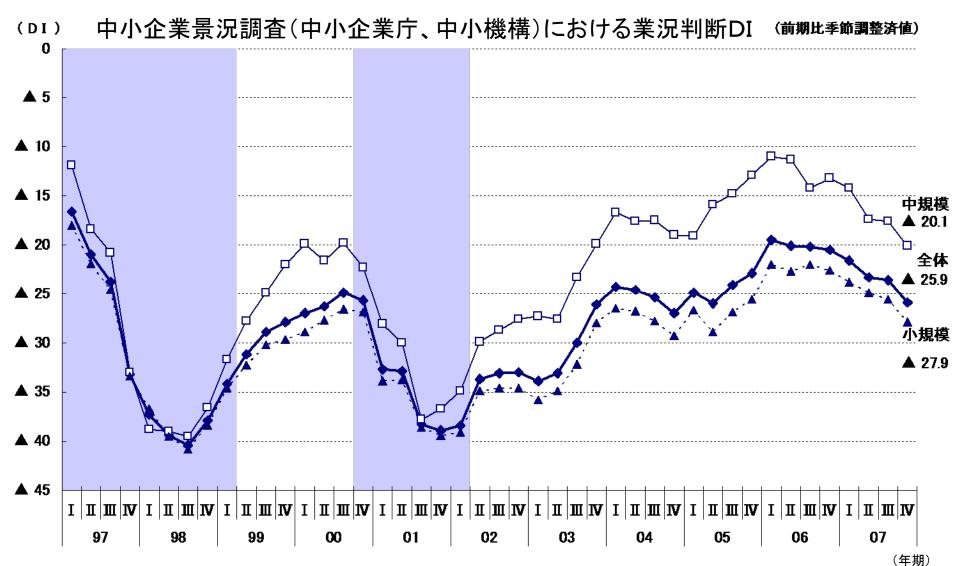
大企業における景況感の回復に比べて、中小企業の回復は遅れている。



注:日銀短観の調査対象企業数は10,750社。うち中小企業(資本金2千万~1億円と定義)は約5,400社。

中小企業の景況感 2

小規模企業を多く含む中小企業景況調査においては、景況感は厳しい。



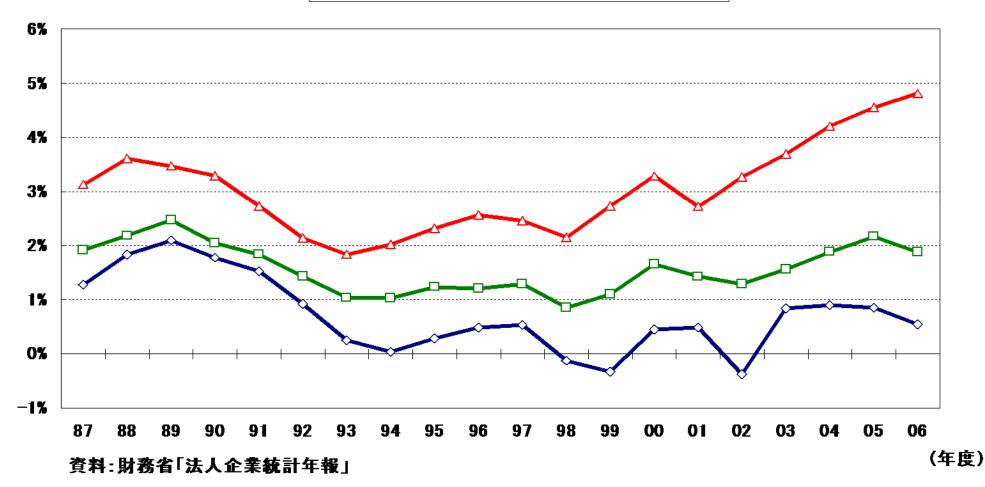
注:調査対象企業数は中小企業約1万9千社。うち、従業員20人以下の小規模企業が約8割を占める。

中小企業の景況感 3

原材料価格の高騰などを背景として中小企業における収益率が低迷し、大企業との格差が拡大している状況。

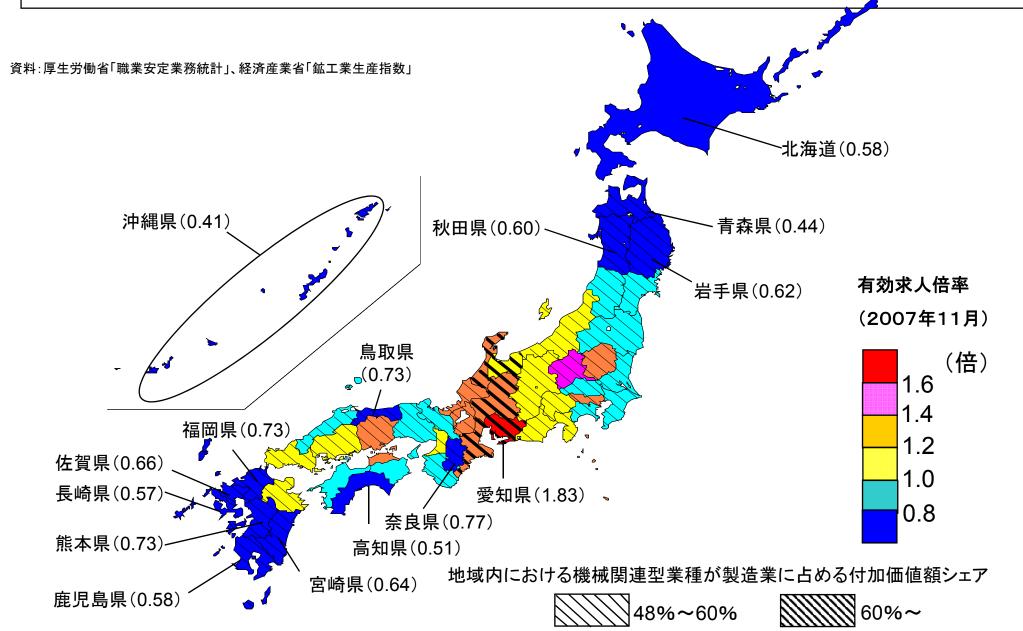
資本金規模別売上高経常利益率

──1千万円未満 ──1億円未満 ──1億円以上



地域を巡る景況感

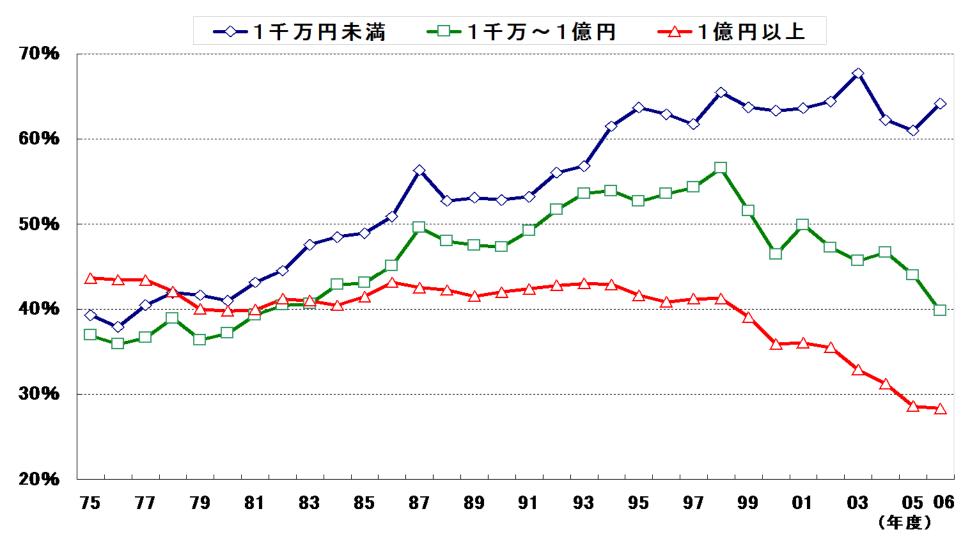
有効求人倍率を見ると、都道府県の間でも大きなばらつきが存在する。



中小企業金融の状況

小規模企業の借入依存度は、90年代後半以降高止まりしている。

法人企業統計年報による資本金規模別借入依存度割合推移

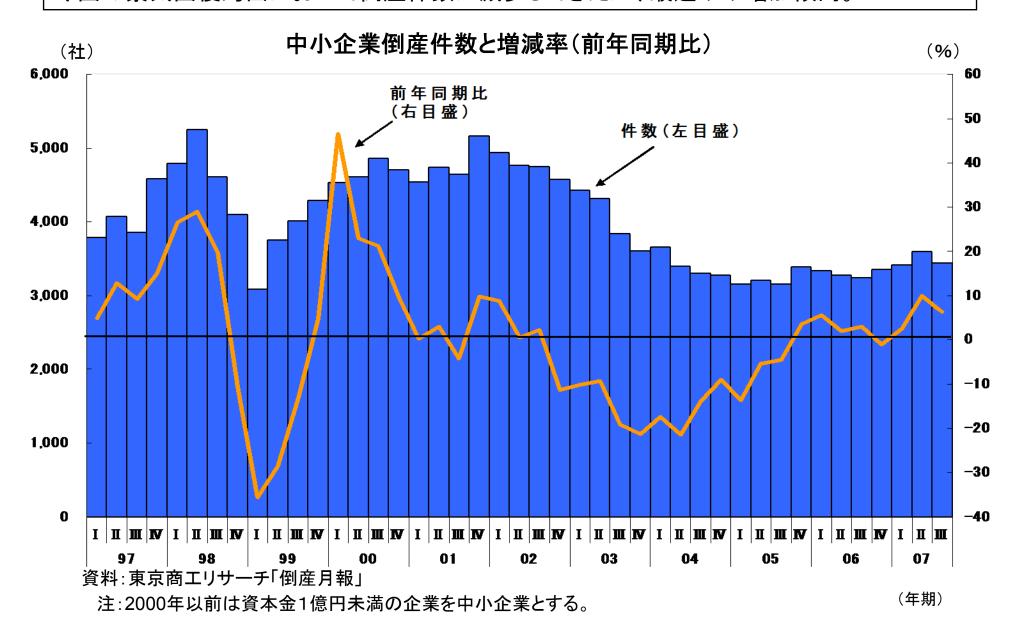


(注)借入依存度=(短期借入金+長期借入金+社債)/総資産

資料:財務省「法人企業統計年報」

中小企業の倒産

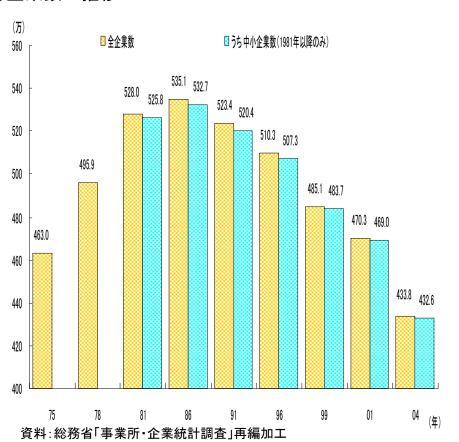
今回の景気回復局面において倒産件数が減少してきたが、最近やや増加傾向。



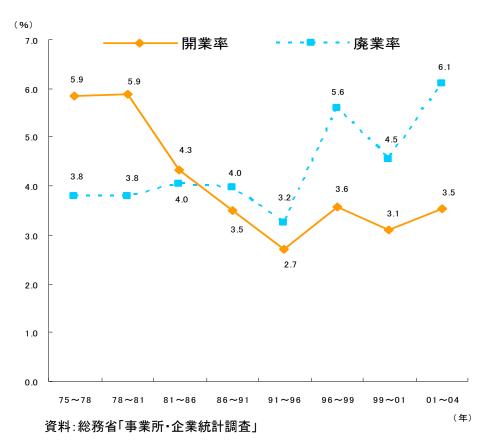
企業数・改廃業率の推移

開業率が廃業率を下回る状況が続いており、企業数の減少には歯止めがかかっていない。

①企業数の推移



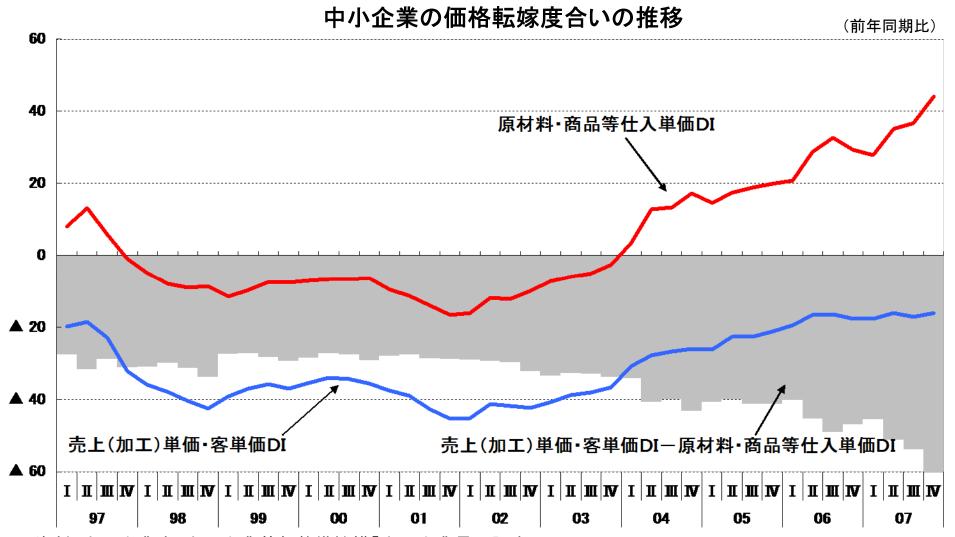
②開廃業率の推移



- (注) 1.1991年までは「事業所統計調査」、1994年は「事業所名簿整備調査」として行われた。
 - 2. 図①における中小企業の範囲は以下の通り
 - ・1996年以前は常用雇用者300人以下(卸売業は100人以下、小売業、飲食店、サービス業は50人以下)、又は資本金1億円以下(卸売業は3,000万円以下、小売業、飲食店、サービス業は1,000万円以下)
 - ・1999年以降は常用雇用者300人以下(卸売業、サービス業は100人以下、小売業、飲食店は50人以下)、又は資本金3億円以下(卸売業は1億円以下、小売業、飲食店、サービス業は5,000万円以下)の企業を中小企業とする。

原油・原材料の価格上昇 1

原材料仕入単価DIが今回の景気回復局面における最も高い水準を示す一方、売上単価DIは伸び悩んでいる(「上昇」-「低下」前年同期比)。



資料:中小企業庁・中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

注:調査対象は小規模企業を含めた約19,000社。

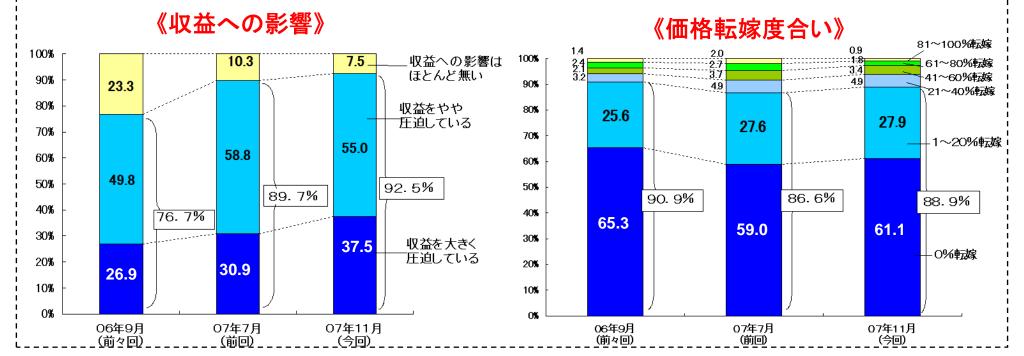
原油・原材料の価格上昇 2

原油価格上昇による中小企業への影響 (平成19年11月27日公表)

~11月上旬から中旬にかけて、全国の中小企業1,133社の回答を集計~

原油価格の上昇により収益を圧迫されている企業は9割を超える。

- 一 原油·石油製品価格の上昇による収益への影響は今年の夏より更に拡大し、収益を圧迫している企業の割合は9割を超える。
- 特に収益への影響が大きい業種は、窯業・土石製品、石油製品、パルプ・紙製品、出版・印刷、クリーニング、運輸、繊維工業等。
- 一価格転嫁が困難な企業の割合は、今年の夏より若干上昇。全く転嫁できていないとする企業が6割。4割以上転嫁できている企業は1割に満たない。



原油価格高騰に伴う新たな中小企業対策

1. 資金繰り支援・金融円滑化

- (1)政府系金融機関からの借入金に係る既往債務に関し、個々の中小企業者の実情に応じた返済条件緩和を実施。 (11月27日)
- (2)信用保証協会に係る既往債務についても、返済条件の緩和を実施。また、民間金融機関の協会保証付き債権の条件変更に関する金融検査マニュアル別冊上の取り扱いを周知徹底。(12月7日)
- (3)政府系金融機関・民間金融機関等に対し、原油等の価格上昇に伴う影響に配慮するよう要請。(12月10日)
- (4)セーフティネット保証の対象業種の追加指定を行い、金融の円滑化対策を一層充実。(12月18日)
- (5)原油高等で苦しむ中小企業の資金調達を円滑化するため、中小企業向け金融・信用補完の基盤強化に向けた財政 支援等を実施。

2. 窓口・相談体制の整備

- (1)下請取引に関する「駆け込み寺」機能を持つ「下請適正取引推進センター(仮称)」を全国規模で整備。
- (2)下請代金法違反の疑いのある行為に関する下請事業者からの積極的な情報提供を促すべく、日本商工会議所等に 対し要請等。(12月11日)
- (3)下請取引の適正化に関係する各省庁所管の相談窓口間の連携を図り、中小企業にとって分かりやすい体制とするため、地方支分部局間の連携体制の整備等について検討。

3. 原油等の価格上昇分の転嫁に関する周知徹底

- (1)関係事業者団体等に対し、原油等の価格上昇に伴う下請事業者への配慮等を行うよう要請。(11月27日)
- (2)現下の軽油価格高騰に対処するため、十分な協議による運賃改定の必要性等、全国の経済団体等に対し、下請・荷主適正取引推進のための緊急協力を要請。(12月12日)

4. 下請代金法・独占禁止法の厳格な運用等

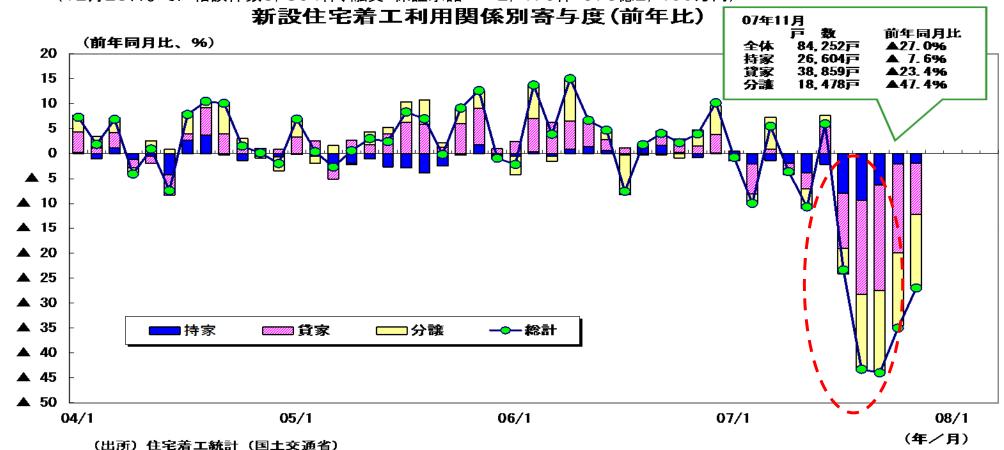
- (1)トラック運送業において、下請・荷主適正取引推進ガイドラインを年度内に策定予定であるほか、建材・住宅設備産業 についても下請適正取引等の推進のためのガイドラインを策定予定(素形材産業、自動車産業、建設業等の8業種で は策定済)。
- (2)原油高によるコスト増の転嫁を不当に妨げる買いたたき等の下請代金法違反行為に対して、下請代金法に基づく検査 を積極的に実施。
- (3)マンパワー等の検査体制を強化し、事業者に対する書面調査の増大を図る。

改正建築基準法の施行の影響

建築着工が改正建築基準法の施行により急減し、建築関連の中小企業者の経営に悪影響。

- 6月20日の改正建設基準法の施行により、7-9月の新築住宅着工は前年同期比で▲37%(約12万戸)減少。とくに8月、9月は年率70万戸程度となり、最近の平均着工戸数(年率130万戸程度)から半減。これに伴い、建設業者のみならず建材・部材の製造業者等にも影響が発生。10月以降も依然として大幅な減少が続いているが、マイナス幅は縮小。
- 中小企業庁としては、こうした建築関連の中小企業者への影響を踏まえ、10月9日に政府系中小企業金融機関、信用保証協会、 商工会議所等に特別相談窓口943カ所を設置。政府系中小企業金融機関ではセーフティネット貸付や返済条件の緩和について 相談が出来、信用保証協会では、セーフティネット保証等が利用可能。

(12月28日までに相談件数3,854件、融資・保証承諾 2,475件・573億2,400万円)

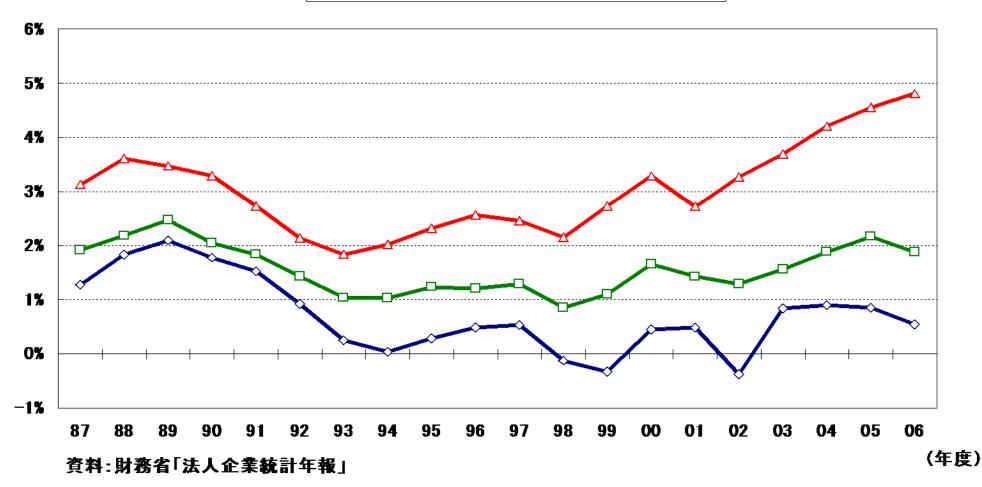


中小企業の収益率

原材料価格の高騰などを背景として中小企業における収益率が低迷し、大企業との格差が拡大している状況。

資本金規模別売上高経常利益率

━>━1千万円未満 ━□━1億円未満 ━┷━1億円以上

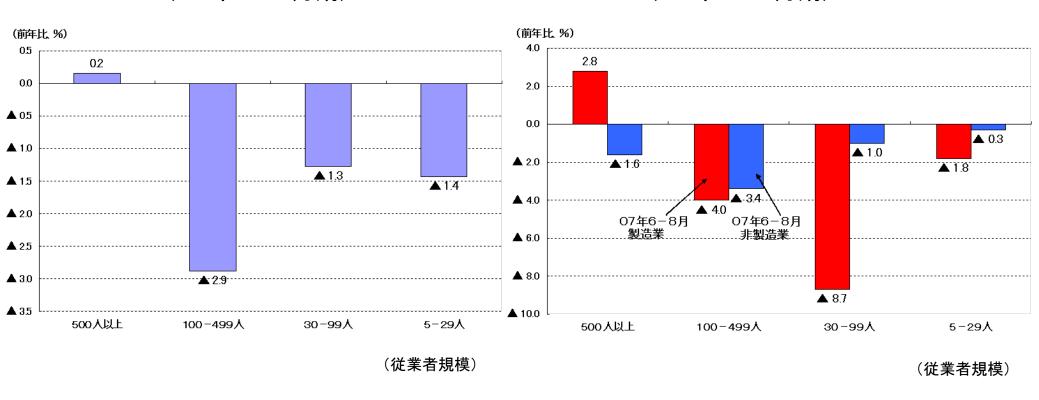


中小企業の賃金

中小事業所の一人当たり賃金は、大事業所に比して弱含み。

事業所規模毎の現金給与総額の伸び率 (07年4-9月期)

事業所規模毎の夏の特別給与の伸び率 (07年6-8月期)



資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より試算

(出所)平成19年度10月月例経済報告等に関する関係閣僚会議 資料より抜粋(元データ: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」)

平成20年度中小企業対策関連 予算案等のポイント

平成20年度中小企業対策費 予算案(経済産業省計上) 1,304億円 (19年度:1,260億円)

付加価値の創造

経営力の向上

◇「農商工連携」の促進【103億円(新規)】(再掲)

・「農商工連携」促進のため、ITの活用による販路開拓や 人材育成等を、農水省と有機的に連携して支援

◇地域資源活用プログラムの推進【117億円(101億円)】

◇頑張る小規模企業応援プランの推進

【90億円(新規)】

- ・IT活用による情報システム構築と経営力の向上
- ・地域拠点の整備、高度専門人材の派遣等による経営支援

◇事業承継の円滑化 【25億円(2億円)】

・開廃業のマッチングを支援する事業承継支援 センターの設立支援等による事業承継円滑化

◇人材能力の向上

【29億円(5億円)】

・「新現役チャレンジプラン」による 団塊世代の活用 中小・小規模企業の 生産性向上・潜在力の発揮

中小企業の持続的成長と地域の活性化

◇まちづくりの推進・商店街の活性化【103億円(93億円)】

空き店舗対策の強化等

◇資金調達の円滑化

【207億円(119億円)】

- ・マル経融資制度の強化
- ・原油高、建築着工の減少等に対応するため 中小企業向け金融の財政基盤を強化
- ・売掛債権の早期現金化支援等により、 中小企業に対する金融支援を強化

事業環境の整備

<u>◇下請適正取引等の推進</u>

【6億円(1億円)】

・下請適正取引推進センター(仮称)の 整備、下請代金法の厳格な運用等

◇地域中小企業の再生支援

【45億円(33億円)】

・「中小企業再生支援ネットワーク」の強化等



IT新改革戦略 -ITによる日本の改革-

- ・ 今後、ITのフロントランナーとして「2006年以降も世界最先端であり続けること」を目指し、新しいIT国家戦略 (IT新改革戦略)を策定。
- ・ 特に、①ITを使って、企業の競争力を強化するという視点、②少子高齢化、環境問題といった社会的な課題をITに よって解決するという視点、の2つを明確に位置づけていることは、これまでの「e-Japan戦略」にはない重要な視点。

戦略の3つの理念

構造改革による飛躍

Ⅰ Tの「新たな価値を生み出す力」 や「構造改革力」で日本社会を改革

利用者・生活者重視

生活密着型で、新たな価値が創出される社会を実現するITの推進

国際貢献・国際競争力強化

I Tの構造改革力を通じた国際 貢献の推進

| Tの構造改革力の追求・世界への発信

21世紀に克服すべき 社会的課題への対応

- ・ITによる医療の構造改革
- ・ITを駆使した環境配慮型社会

安全・安心な社会 の実現

- ・世界に誇れる安全で安心な社会
- ・世界一安全な道路交通社会

21世紀型社会経済活動

- ・世界一便利で効率的な電子行政
- ・IT経営の確立よる企業の競争力強化
- ・生涯を通じた豊かな生活

世界への発信

- ・日本のプレゼンスの向上
- ・課題解決モデルの提供による 国際貢献

構造改革力を支えるIT基盤の整備

デジタル・ディバイドのないIT社会

- ・ユニバーサルデザイン化されたIT社会
- 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラ 整備

安心してITを使える 環境整備

世界一安心できる情報社会

人材の育成・教育

- ・次世代を見据えた人的基盤 づくり
- ・世界に通用する高度 | T人材 の育成

研究開発

・次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進

「IT新改革戦略」における目標及び実現に向けた方策

IT経営の確立による企業の競争力強化 ー世界トップクラスのIT経営を実現ー

〇現状と課題

企業におけるITの導入は進み、一部ではグローバルな活動を行う重要な経営基盤として活用されているが、その一方でITを有効に活用できていない場合や、活用できている場合であっても企業内の一部門での活用にとどまっている場合が多く、ITの可能性を最大限に引き出している企業は少ない状況にある。特に中小企業においては、大企業と比較して電子商取引の実施率が低いなどITの有効活用がなされていない。

その原因として、ITに関する知識・利用・活用能力・取組意識の不足といった人材面の問題や、導入コストが高い、投資対効果が不明確といった費用面の問題のほか、中小企業がITを活用するに当たっては、電子商取引の仕様等が業界・企業ごとに異なっているなどの問題がある。

今後は、人材育成や導入費用に係る課題の解消、さらには国際的にも調和した電子商取引環境の整備に積極的に取り組み、企業がITによる経営改革を実現し、経営課題の解決力を強化することによって世界最高水準の競争力を装備することをめざす。

〇目標

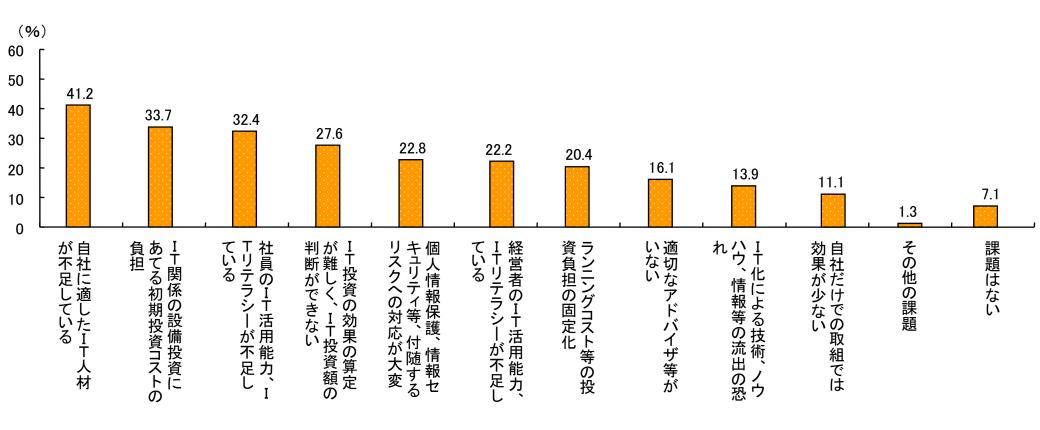
- 1. 2010年度までに、企業の部門間・企業間の壁を越えて企業経営をITによって最適化する企業の割合を大企業・中小企業ともに世界トップクラスの水準に引き上げる。
- 2. 2010年度までに、基幹業務にITを活用する中規模中小企業(年間売上高5億~20億円を想定)の割合を60%以上とする。
- 3. 企業が電子商取引に共通して利用できる国際的にも調和した汎用的な共通基盤(例えばEDIプラットフォーム)を構築し、2010年度までに、電子商取引を 実施する企業のうち汎用的な共通基盤を利用する企業の割合を60%以上とする。
- 4. 2010年度までに、中小企業の取引先のうち電子商取引を実施する企業の割合を50%以上とする。

〇実現に向けた方策

- 1. 企業において、ITを活用した業務統合、製造管理、供給連鎖等による生産性や顧客満足度等の向上のための戦略的投資を促進するため、2006年度までに「ITの戦略的導入のための行動指針(仮称)」を策定し、その普及を図る。
- 2. 2010年度までに大企業及び公開企業を中心に、CIOの設置を促進する。
- 3. 企業におけるIT利用・活用能力を強化するため、2006年度までにITを利用・活用する企業のスキル標準を作成するとともに、社員に対するIT教育実施プログラムの導入を促進する。
- 4. 経営者を中心にIT化の有用性についての理解を促進するため、2010年度までに、企業経営におけるIT利用・活用の成功事例を1,000件以上公表する。
- 5. 電子商取引に利用できる業界共通・横断ソフトやパッケージソフトの開発・カスタマイズ・普及に対する支援のほか、EDIプラットフォームや電子タグの利用、 デジタルコンテンツ事業等を実施する中小企業に対する支援を行う。
- 6. 企業において技能データベース化を行うためのメカニズムを2008年度までに構築し、その普及を図ることなどにより、ものづくりを行う企業の優れた技能等 を確実に継承できるようにする。
- 7. ITの活用により経営能力を強化し、中小企業が自ら有する技術を有効に活用できるようにするため、中小企業大学校及び民間機関の活用等によって、中 小企業経営者が日常的に学習できる環境を2007年度までに整備し、普及を図る。
- 8. ITによる中小企業の経営革新を促進するため、経営に役立つIT投資について知見を有するITコーディネータ等の外部専門家の活用や、異なる分野の経営 資源を有する中小企業がIT等を活用して行う連携を支援する。

IT投資やITの活用における課題

~人材の確保とコスト負担が課題~



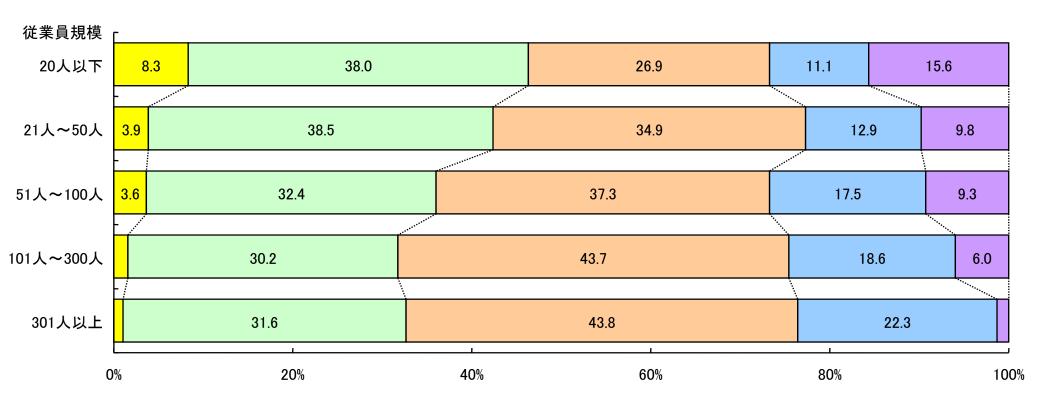
資料:中小企業庁「中小企業白書2008」(2008年4月) (注) 1. 複数回答のため合計は100を超える。

- - 2. ここでの中小企業とは、従業員300人以下(卸売業、サービス業では100人以下、小売業では50人以下)の企業を指し、

IT人材の充足度

~IT人材の充足度は低い~

□十分に確保されている □おおむね確保されている □やや不足している □とても不足している □外注を活用すること等から、自社にIT人材は必要ない



資料:中小企業庁「中小企業白書2008」(2008年4月)

- (注) 1. ITを活用している企業のみ集計している。
 - 2. ここでの「IT人材」とは、ITの活用や情報システムの導入を企画、推進、運用する人材を指す。

パソコンの装備時状況

~小規模な企業の一部では、パソコンは装備されていない~

■従業員1人当たり1台以上

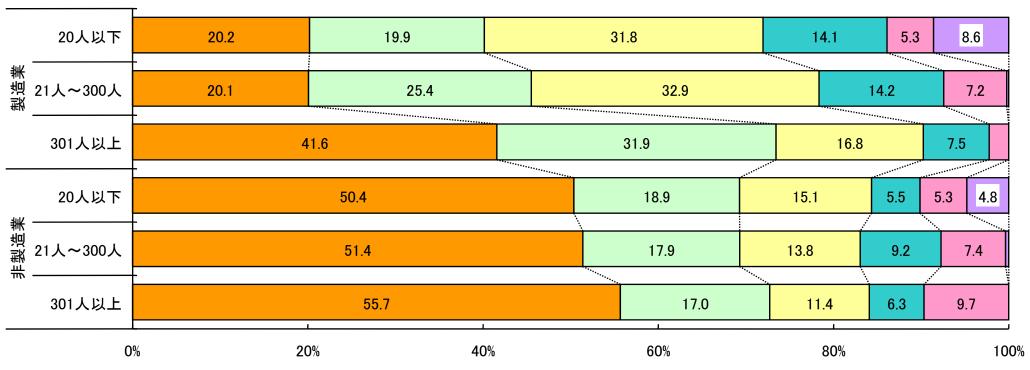
□従業員2人当たり1台程度

■従業員6人~10人当たり1台程度

□従業員10人当たり1台未満

- □従業員3人~5人当たり1台程度
- ■パソコンは保有していない

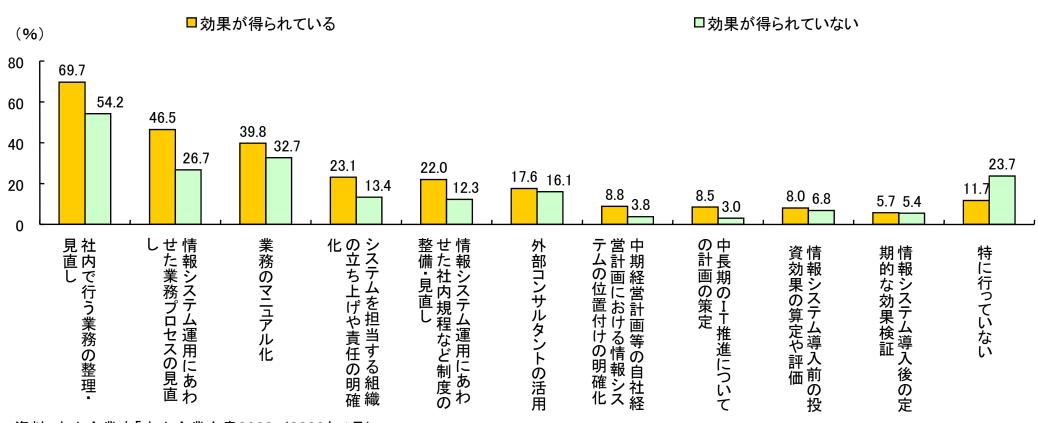
従業員規模



資料:中小企業庁「中小企業白書2008」(2008年4月)

情報システムの導入にあたり実施した取組と、IT活用による効果

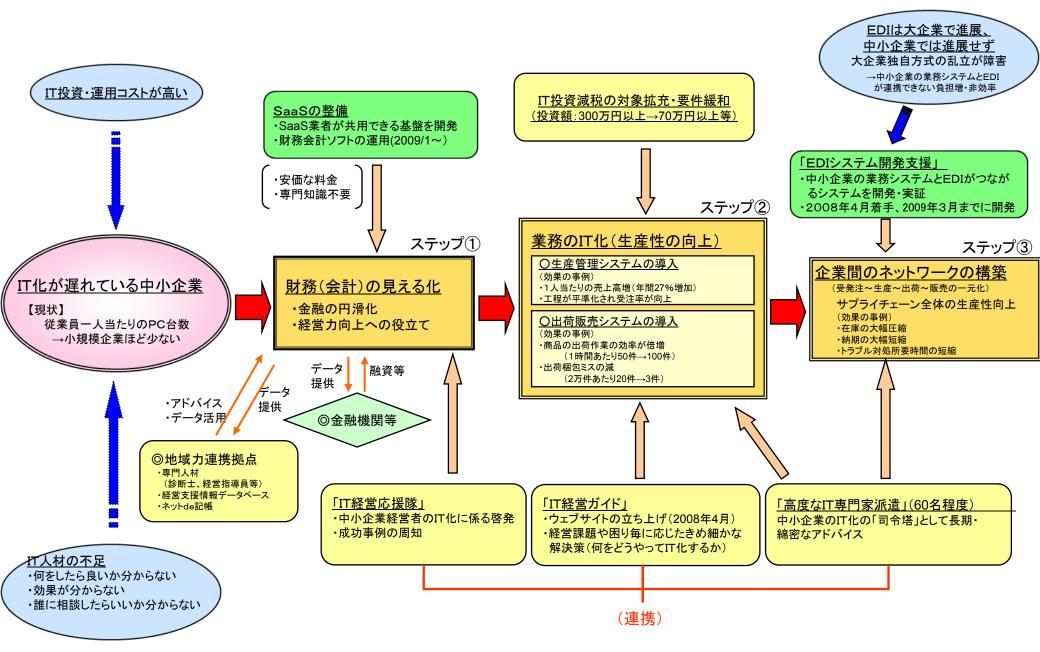
~業務プロセスの見直しを実施した企業の方が、IT活用による効果を得られやすい傾向にある~



資料:中小企業庁「中小企業白書2008」(2008年4月)

- (注) 1. 複数回答のため合計は100を超える。
 - 2. ITを活用している中小企業のみ集計している。 ここでの中小企業とは、従業員300人以下(卸売業、サービス業では100人以下、小売業では50人以下)の企業を指す。

中小企業のIT化の流れ



がんばる小規模企業応援プラン

小規模企業等の課題

①「気づき」

経営課題や財務状況の正確 な把握

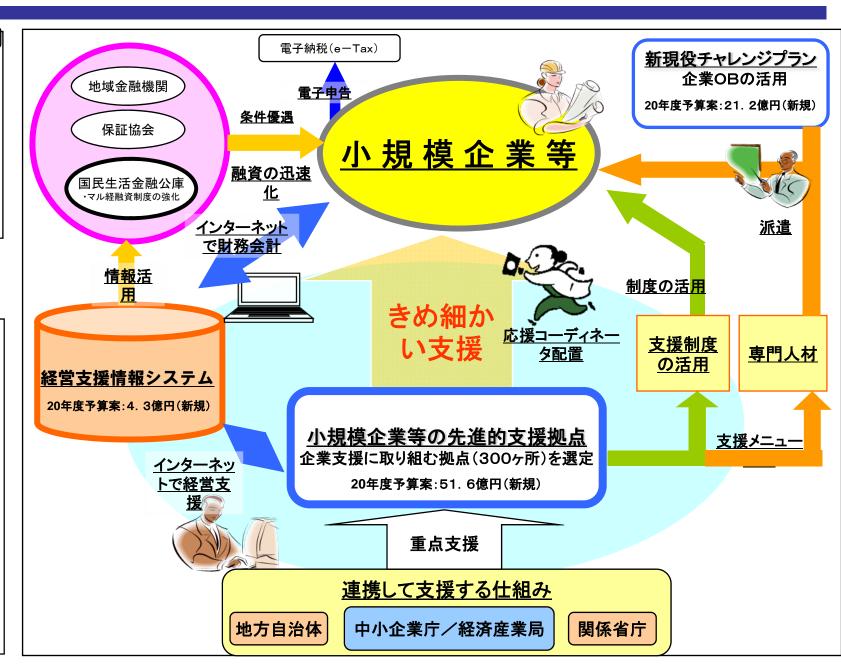
②外部資源の活用

情報、人材、資金、ノウハウ 等の有効活用



小規模企業等支援の 基本的考え方

- ①多くの企業を捕捉
- ②今日的な経営課 題への対応
- ③きめ細かい支援
- ④国と地方の政策融 合



小規模企業等経営支援情報システム

■インターネットで帳簿入力や集計ができる会計システム。インターネットに接続できる環境があれば、いつでもどこでも、すぐに利用可能。日々の取引を自社で管理し、オンラインで商工会等の経営指導等を受けられる。マル経融資のスピーディーな対応や信用保証率の優遇が受けられる。

【メリット】

■メンテナンス不要

インターネット上で提供されるサービス(ASP)を活用すること によりソフトのインストールやバージョンアップといった作業が不 要。

- ■システム使用料が安い 年間31,500円と使いやすい。
- ■オンラインでの経営指導

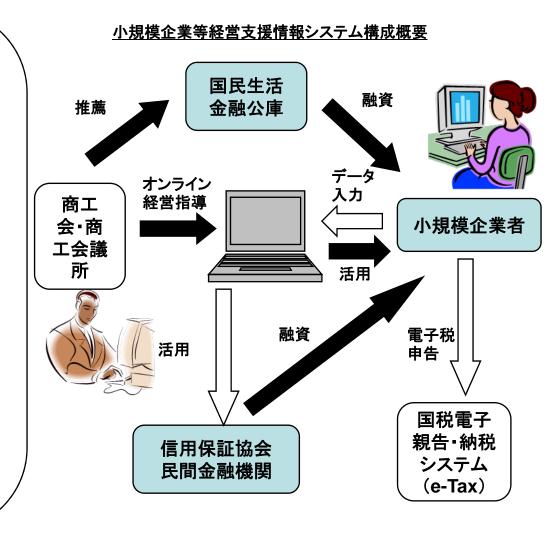
商工会・商工会議所に来ることなく、インターネットでデータを共有しつつ、電話等などもタイムリーにアドバイスを受けることができる。また、決算のときなども、商工会・商工会議所にデータを取りにくる、送る、という手間がかからない。

■経営診断

自社の経営状況・全国同業種での位置付け・簡易シュミレーションが可能。

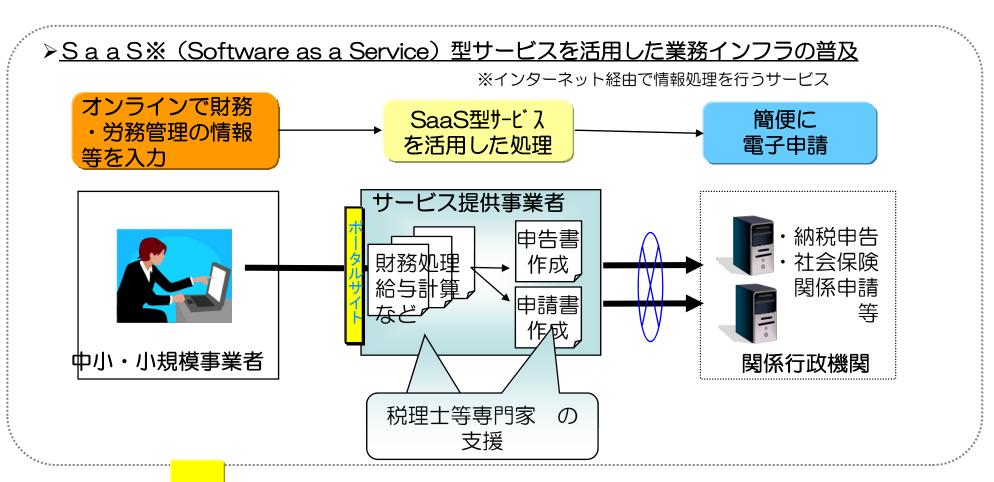
- ■資金調達に有利
- ・マル経を通常より迅速に利用可(経営指導期間6ヶ月の短縮、 審査会の省略)。
- •信用保証料率を低くし、民間金融機関からの借入を有利にできる。
- ■税申告対応

、所得税申告・消費税申告の書類作成が可能。



SaaS活用基盤整備事業(仮称)の概要

■ 財務会計などバックオフィス業務から電子納税等電子申請までを一貫して行える、 便利なワンストップサービス(SaaS活用型サービス)を官民連携して構築・普及。 中小企業の会計力・経営力向上と電子政府利用を促進。



50万社の中小企業への利用を目指す

IT経営応援隊事業の概要

中小企業等が、ITを利活用して経営革新、生産性向上を図る「IT経営」の実践を自主的に 進めることを促すため、官民連携のネットワーク(IT経営応援隊)を通じて、研修事業、ベスト プラクティスの収集·普及事業、地域連携支援事業等を実施。

研修事業

全国各地で200回以上開催

中小企業経営者等 10人程度が受講

ITコーディネータによる IT経営についての講義



による戦略立案

全国9地域で支援活動を展開



地域の支援ネットワーク形成

- ・ITコーディネータ
- 金融機関
- ・地域ソフトウェアセンター・税理士

·商工団体

•中小企業診断士

- ・ITベンダ
- •中小企業支援機関



中小企業IT経営力大賞

ベストプラクティス等普及事業

平成22年度までに1,000件以上 の成功事例を公表

IT経営ガイドの流れ

メニュー

ガイド内容

(IT経営ガイド)

経営上の問題がわかる

中小企業

対象として、

- ・IT導入・利活用が十分できていない者
- ・高度に利用しようとする者

業種・規模の指定

【業種】

建設業、製造業、小売業、サービス業など10業種

【規模】

- ・年間売上高で8分類
- •従業員数8分類

経営課題の指定

(具体例:物流·在庫プロセスの自動 化を進めたい)

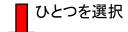
経営上の問題がわからない

困り事、思いの指定

(具体例:製造業ー原材、資材の リードタイムが長く、受注の変化に対応できない。欠品・過剰在庫)

導入が考えられるITシステムの選択肢と その概観(例:デジタル・ピッキング・システム)

(個別システム紹介)



- ・導入効果、使い方、機能、導入手順など
- ・形態(パッケージ、システム開発、SaaSなど)

(IT経営成功事例紹介)



ユーザーの業種・規模に応じた具体的IT導入 事例について、その効果や成果などを含めて 紹介

(支援施策)

IT支援施策の紹介を指定



支援施策の紹介(税、財投、専門家活用など)

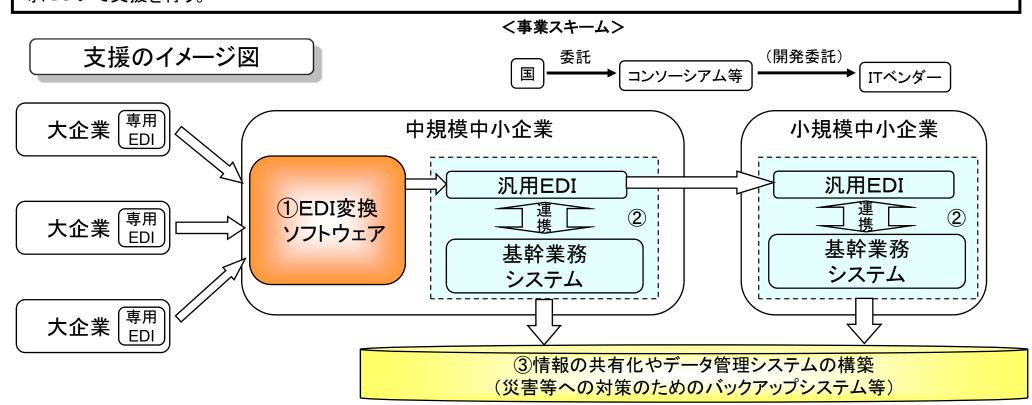
中小企業IT経営革新支援事業

中小企業の生産性向上、また災害等への対応能力の強化を図るため、EDIと基幹業務が有機的に連携した効率的なITネットワークシステムの構築を支援する。

具体的にはユーザとなる複数の中小企業がITベンダー等を含めて構成するコンソーシアム等を対象に、

- ①中規模中小企業における社内基幹業務システムと、複数の大企業独自仕様EDIシステムとの連携を図るためのインターフェースソフトウェアの開発
- ②ユーザーである中小企業サイドに立った基幹業務システムとEDIシステムとが有機的に連携したシステムの開発
- ③ITを活用した情報の共有化やデータ管理システムの構築

等について支援を行う。



戦略的CIO育成支援事業の実施体制(イメージ)

